

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市空き家改修費等補助事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	空き家の有効活用を図り、本市への定住を促進するため、佐渡市空き家情報システムに登録された空き家の改修及び不要物の撤去に要する経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	現に市内に住所を有していない者等、申請の要件を満たす者
補助対象経費	空き家の改修及び不要物の撤去に関する経費
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>50万円（県外移住者又は子育て世帯：75万円、若者世帯：80万円、若者世帯+県外移住者又は子育て世帯：120万円） 20万円（撤去）</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>1/2以内</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>補助対象5件／年 5年以上の定住</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p>
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	<p>令和9年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>ホームページ等で募集する</p>
事業担当 (担当部署) (電話番号)	<p>移住交流推進課 移住交流推進係</p> <p>0259-67-7153（直通）</p>